



元衆議院議員

木村たけつか

東京都第14選挙区支部(荒川区・墨田区)

テーマ **議員立法100本法案 第2・第3弾!**



少子高齢化が進行する我が国において、様々な分野で制度疲労を来しております。「**日本維新の会**」は、橋下徹改革の真骨頂である仕組みを根本から変えることで日本再興を図って参ります。以下、議員立法100本法案 第2・第3弾の一部をご紹介します。次期衆院選に向けて**日本維新の会東京都第14選挙区(荒川区・墨田区)支部長**として公認決定された**木村たけつか**氏に皆様の身近な声をお寄せ頂ければ幸いです。

公的年金の積立移行法案

◀立法の背景・趣旨▶

- ① 現行の公的年金制度においては、負担と受益に係る世代間の著しい格差が存在。
- ② 世代間格差の是正は、公的年金制度を持続可能なものとする上で不可決。

➔ **世代間格差を是正するための公的年金制度の改革を行う必要がある。**

公的年金制度の改革の基本方針

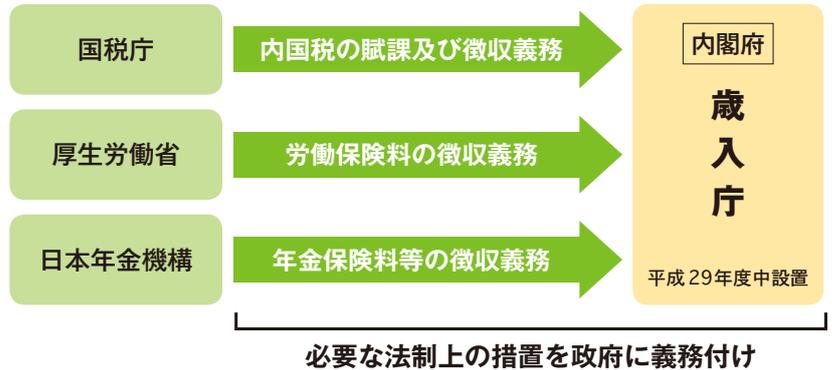
賦課方式から積立方式への移行

- ① 被保険者が支払った保険料及びその運用収入をその者に係る公的年金給付を行うための積立金とする。
- ② 世代別年金被保険者集団ごとに、支払われる保険料及びその運用収入の総額と公的年金給付の総額とを均衡させる。
- ③ 全ての国民が加入する単一の制度。
- ④ 保険料は、世代別年金被保険者集団ごとに、就労形態等を問わず、その所得に応じた額とする。
- ⑤ 保険料は、事業主に負担させない(旧制度の事業主負担分を賃金引上げ)。
- ⑥ 積立金の運用は、安全で、かつ、物価の変動に対応できる複数の方法の中から被保険者が選択した方法により行う。
- ⑦ 低所得者に対しては、給付付き税額控除の導入までの間に限り、保険料の減免の措置等を講ずる。

歳入庁設置による業務効率化等推進法案

◀立法の背景・趣旨▶

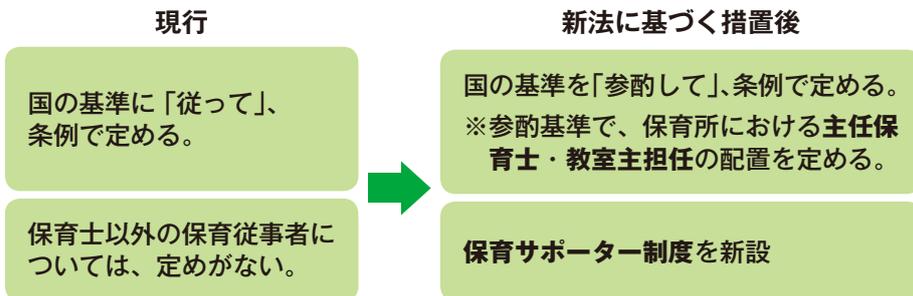
内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収等に関する業務がそれぞれ異なる主体により行われているところ、当該業務の効率化、これらの納付を行う者の利便性の向上及びこれらの納付の状況の改善が課題となっている。



保育所設置基準の分権化と保育士資格の多様化を図る法案

◀立法の背景・趣旨▶

- ①保育に係る施設及びサービスをめぐる地域の事情は、それぞれ異なるにもかかわらず、現行の制度では、多くの施設及びサービスでその職員配置等に関する基準は全国一律とされている。
- ②保育所に係る保育士の不足が、待機児童問題の大きな原因となっている。



今の政治について
皆様のご意見・
ご要望を
お聞かせください



お名前

TEL

〒

FAX

ご住所

メール

ご意見、ご要望をご自由にお書き頂ければ幸いです。



わか家のシルクです

随時更新中!! Twitter, Facebook
アメーバブログ

木村たけつかWEBSITEからアクセス!

木村たけつかプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ・B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 西川太郎元代議士(現荒川区長)秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太郎 元代議士 公設秘書となる
- 平成15年 墨田区議会議員選挙 初当選
- 平成19年 墨田区議会議員選挙 二期目当選
- 平成21年 第45回衆議院総選挙 初当選
- 平成24年 経済産業委員会委員・憲法審査会幹事を歴任
第46回衆議院総選挙 落選
- 平成26年 第47回衆議院総選挙 63,377票獲得するも惜敗
現在、捲土重来を期して活動中
- 座右の銘 至誠通天

●連絡事務所

〒131-0032
東京都墨田区東向島3-39-10-607

●ご連絡先

TEL 5631-9202

FAX 5631-9204

メール info@kimutake.jp

発行：日本維新の会
〒542-0082
大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長塚ビル

討議資料